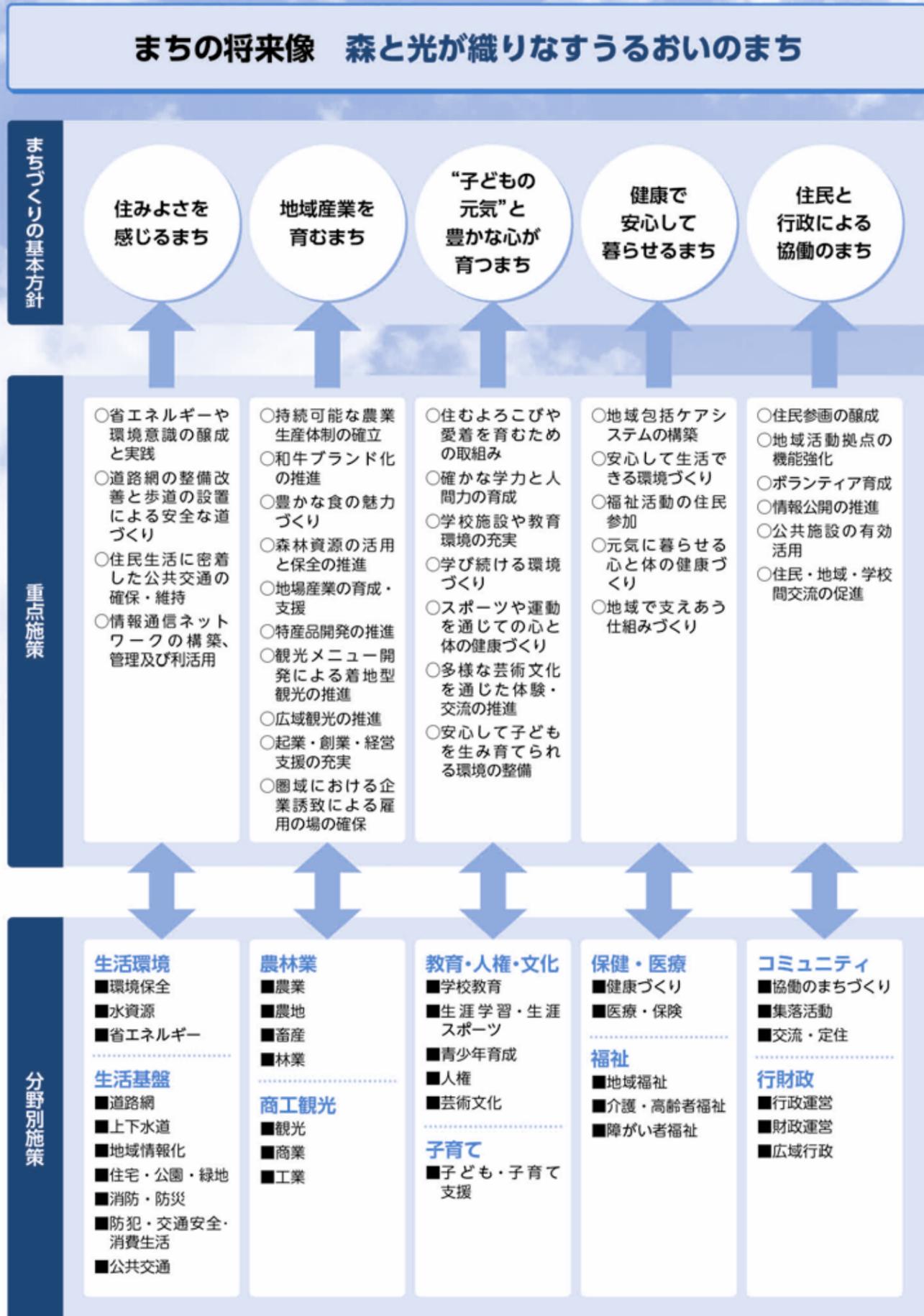


施策の構成図



第2次伯耆町総合計画 (平成28～32年度) を策定しました

総合計画は、町の各種計画の最上位計画として、町の行政の中心的な役割を担う基本的かつ総合的な計画として策定するものです。その概要をお知らせします。

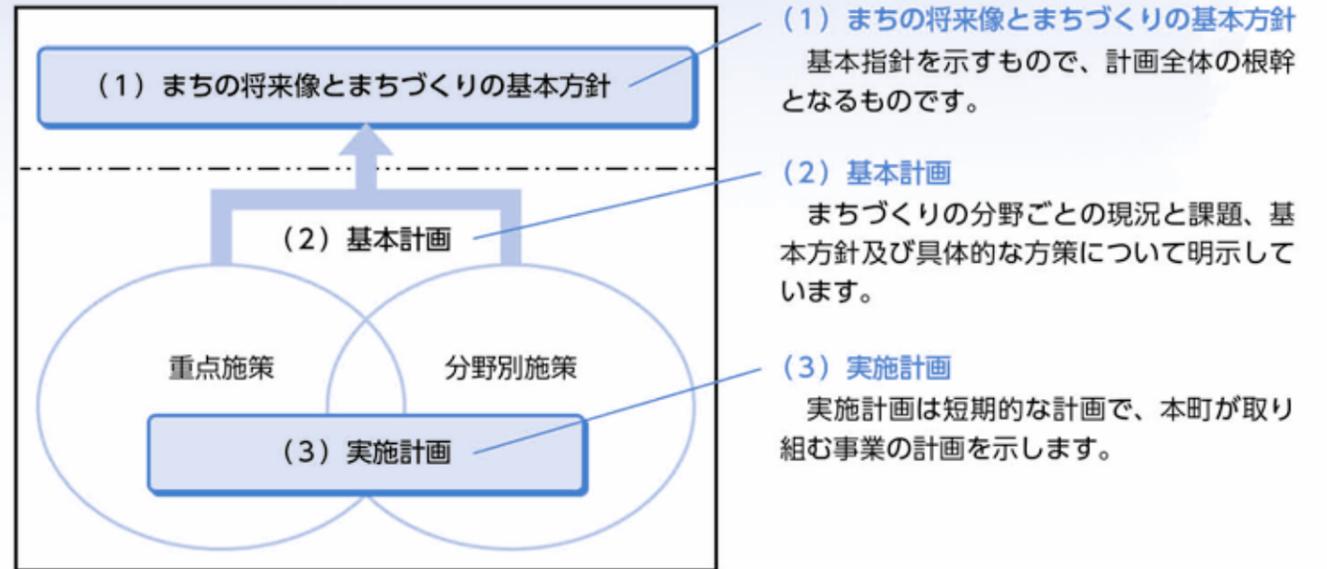
【策定の趣旨】

伯耆町では、平成18年3月に策定した第1次伯耆町総合計画基本構想に基づき、平成27年度まで諸施策を展開し、一定の成果を得てきました。そこで、平成28年度以降の第2次伯耆町総合計画を平成29年3月に策定し、地方創生の取組みとあわせ、様々な社会経済情勢を取り巻く課題の早期解決、住民と行政が一体となった行政運営をすすめることで、より住みよい伯耆町を目指します。

【構成】

重点施策と分野別施策の総合的な推進を図り、まちづくりの基本方針に基づく、まちの将来像の実現をめざします。第2次伯耆町総合計画は以下の表「計画の構成図」のように「まちの将来像とまちづくりの基本方針」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

「計画の構成図」



【期間】

第2次伯耆町総合計画は平成28年度を初年度とし、目標年度を32年度（5年間）としています。

2. 地域産業を育むまち

- 持続可能な農業生産体制の確立
- 和牛ブランド化の推進
- 豊かな食の魅力づくり
- 森林資源の活用と保全の推進
- 地場産業の育成・支援
- 特産品開発の推進
- 観光メニュー開発による着地型観光の推進
- 広域観光の推進
- 起業・創業・経営支援の充実
- 圏域における企業誘致による雇用の場の確保

農林業

- 農業
 - ・農業支援体制の強化
 - ・農業生産基盤の整備
 - ・多様な担い手の育成・確保
 - ・循環型農業システムの推進
 - ・中山間地域等の振興
- 農地
 - ・農地の荒廃対策
 - ・農地の有効活用の促進
- 畜産
 - ・和牛ブランドの確立
 - ・和牛生産基盤の整備
 - ・自給飼料生産体制の強化

林業

- ・森林資源の活用推進
- ・森林生産基盤の整備
- ・森林保全の強化・推進

商工観光

- 観光
 - ・観光振興体制の充実
 - ・観光施設・観光資源の活用
 - ・リゾートエリアの再整備
 - ・観光客受入態勢の整備
 - ・観光情報提供機能の充実

商業

- ・商工団体の支援
- ・商業サービスの開発支援
- ・起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援
- ・小規模事業者の経営支援

工業

- ・既存企業との連携強化
- ・起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援
- ・企業誘致活動の促進
- ・企業立地に向けた支援
- ・小規模事業者の経営支援

3. “子どもの元気”と豊かな心が育つまち

- 住むよこびや愛着を育むための取組み
- 確かな学力と人間力の育成
- 学校施設や教育環境の充実
- 学び続ける環境づくり
- スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり
- 多様な芸術文化を通じた体験・交流の推進
- 安心して子どもを生き育てられる環境の整備

教育・人権・文化

- 学校教育
 - ・学校教育の充実
 - ・学校教育環境の整備
 - ・家庭・地域・学校の連携の推進
 - ・給食センターの安定した運営基盤の整備
 - ・安心・安全な給食の推進
- 生涯学習・生涯スポーツ
 - ・生涯学習の推進
 - ・生涯学習施設の環境整備
 - ・生涯スポーツの推進
 - ・生涯スポーツ施設の環境整備

青少年育成

- ・青少年の健全育成
- ・家庭教育の支援

人権

- ・あらゆる人権尊重のまちづくり
- ・男女共同参画推進計画に基づく事業の推進

芸術文化

- ・文化財・史跡の保存と活用
- ・地域文化の振興
- ・写真芸術文化の振興

子育て

- 子ども・子育て支援
 - ・幼児教育・保育サービスの充実
 - ・地域での子育て支援の充実
 - ・子育て家庭への支援の充実
 - ・子育てと仕事の両立支援
 - ・母子保健対策の推進

4. 健康で安心して暮らせるまち

- 地域包括ケアシステムの構築
- 安心して生活できる環境づくり
- 福祉活動の住民参加
- 元気に暮らせる心と体の健康づくり
- 地域で支えあう仕組みづくり

保健・医療

- 健康づくり
 - ・住民参画による健康づくり、健康増進事業の推進
 - ・歯科保健対策の推進
 - ・精神保健対策の推進
- 医療・保険
 - ・保健福祉医療の連携
 - ・救急医療への対応強化
 - ・医療費の適正化・医療費助成の充実
 - ・保険税徴収率の向上

福祉

- 地域福祉
 - ・地域福祉活動の推進
 - ・地域における支援体制の充実
 - ・福祉の拠点づくりの推進
- 介護・高齢者福祉
 - ・介護予防事業の推進
 - ・高齢者の生きがいづくり
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者生活支援サービスの充実

障がい者福祉

- ・障がい者の社会参加の促進
- ・障がい者の地域生活支援
- ・障がい者の権利擁護の推進

5. 住民と行政による協働のまち

- 住民参画の醸成
- 地域活動拠点の機能強化
- ボランティア育成
- 情報公開の推進
- 公共施設の有効活用
- 住民・地域・学校間交流の促進

コミュニティ

- 協働のまちづくり
 - ・行政情報の提供
 - ・住民参画の促進
 - ・まちづくり団体の支援
- 集落活動
 - ・コミュニティ環境の整備
 - ・住民活動・集落活動の活性化
 - ・集落との連携

交流・定住

- ・地域間交流の推進
- ・国際交流・国内交流の推進
- ・国際性豊かな人づくりの推進
- ・定住・移住

行財政

- 行政運営
 - ・柔軟で効率的な行政の確立
 - ・職員資質の向上
 - ・公共施設の機能向上・活用等

財政運営

- ・将来負担の軽減
- ・コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営
- ・財源の確保
- ・財政状況の情報公開

広域行政

- ・広域行政の推進

まちの将来像 まちが目指す“森と光が織りなす うるおいのまち”とは

「森」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「自然」を表現している言葉です。
 「光」は、人と地域の輝き、安心に満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「人」を表現している言葉です。
 「森と光が織りなすうるおいのまち」とは、「自然と人が調和しながら、暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域」を表しています。

～ 伯耆町は住む人も訪れる人にも魅力あるまちづくりを目指します ～

まちづくりの基本方針 まちの将来像を実現していくために、まちづくりの基本方針として5つ掲げています。

○住みよさを感じるまち

生活の利便性や快適性など定住環境の一層の整備を図り、自然の恵みの豊かさや精神的なゆとりを実感できる住みよさを感じるまちを目指します。

○地域産業を育むまち

農業や観光などの産業の強化と産業間の連携による活性化の取り組みや伯耆町のブランド化を図り、地域産業を育むまちを目指します。

○“子どもの元気”と豊かな心が育つまち

将来を担う子どもたちがたくましく元気で豊かな人間性を育むとともに、それぞれのライフスタイルに合わせて、地域の自然や歴史文化に学び、新たな発見や挑戦を重ねながら自己実現をめざす“子どもの元気”と豊かな心が育つまちを目指します。

○健康で安心して暮らせるまち

住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、互いに支え合いながら安心して暮らせる環境づくりと家庭や職場、身近な地域での健康づくりに取り組み、笑顔でいきいきと健康で安心して暮らせるまちを目指します。

○住民と行政による協働のまち

合併後10年を経て、住民が真に「伯耆町」を自分のまちと感じ愛着が形成され、行政は合併スケールメリットである広域的な人材や資源の有効活用、財政の健全化、事務事業の効率化などの効果が発揮される住民と行政による協働のまちを目指します。



第2次総合計画 施策一覧

重点施策 分野別施策

1. 住みよさを感じるまち

- 省エネルギーや環境意識の醸成と実践
- 道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり
- 住民生活に密着した公共交通の確保・維持
- 情報通信ネットワークの構築、管理及び活用

生活環境

- 環境保全
 - ・自然環境の保全
 - ・環境管理対策の推進
 - ・環境意識の醸成と実践
 - ・廃棄物処理
 - ・リサイクルの推進
 - ・住民モラルの向上
 - ・景観形成の推進
- 水資源
 - ・水資源の確保
 - ・温泉資源の活用

生活基盤

- 道路網
 - ・広域道路の整備促進
 - ・町道の整備促進
 - ・中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の促進
 - ・農道の整備
 - ・林道の整備
- 上下水道
 - ・上水道施設の適切な管理運営
 - ・下水道施設の適切な管理運営
- 地域情報化
 - ・情報発信の仕組み、情報提供手法の確立、行政手続き関連システムの検討
 - ・事務効率向上に向けたシステム構築
 - ・情報通信環境の充実
 - ・個人情報保護、情報漏えい防止対策
 - ・環境に配慮した機器選定

- 住宅・公園・緑地
 - ・市街地形成の推進
 - ・町営住宅団地の販売促進
 - ・集落公園等の整備促進
 - ・公園化に向けた取組み
 - ・地籍調査の推進
- 消防・防災
 - ・消防団員の資質向上と活性化
 - ・消防体制、消防施設の整備充実
 - ・防災対策の充実、防災意識の高揚
 - ・自主防災組織活動
 - ・治山・治水事業
- 防犯・交通安全・消費生活
 - ・防犯意識の啓発
 - ・防犯施設の整備
 - ・交通安全施設の整備
 - ・交通事故防止及び交通安全意識の啓発
 - ・消費生活相談業務の充実
 - ・消費者問題の情報提供及び啓発
- 公共交通
 - ・公共交通の確保・維持

